

令和5年度愛媛県原子力防災訓練結果概要

1 訓練の目的

伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

2 実施日時

令和5年10月12日(木) 8:30~16:00
10月21日(土) 8:30~15:00

3 実施場所

愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

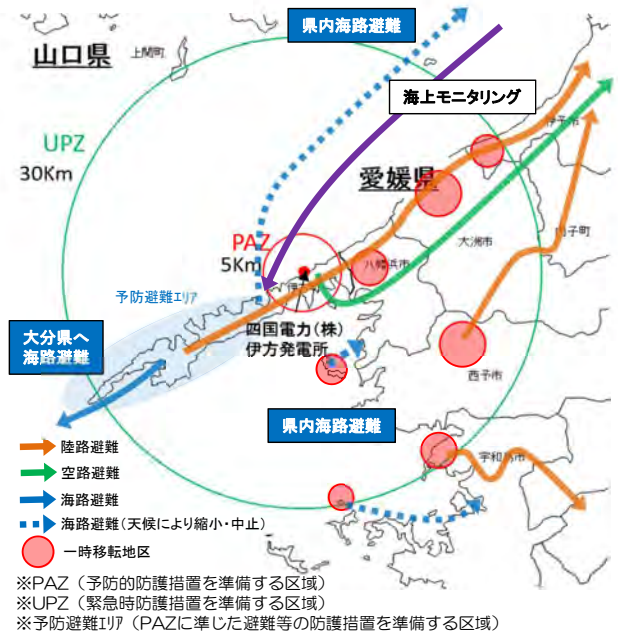
4 訓練項目・実施日

	10/12(木)	10/21(土)
(1) 緊急時通信連絡訓練	●	
(2) 緊急時モニタリング訓練	●	
(3) 災害広報訓練	●	●
(4) 屋内退避訓練	●	
(5) 災害対策本部訓練	●	
(6) オフサイトセンター運営訓練	●	
(7) 原子力災害医療活動訓練	●	●
(8) 自衛隊等災害派遣要請訓練	●	
(9) 海上モニタリング訓練	●	●
(10) 住民避難・誘導訓練		●
(11) 要配慮者避難訓練		●
(12) 交通規制訓練		●
(13) 発電所内緊急時対応訓練	●	
(14) 道路啓開訓練		●

※10/21に、JAXAと協同による有人機とドローンの連携に係る実証実験を実施

5 参加機関及び参加人数

96機関 19,243人
(内訳) 要員: 10/12 658人(うち図上訓練389人)
10/21 719人
住民: 屋内退避17,605人、広域避難261人

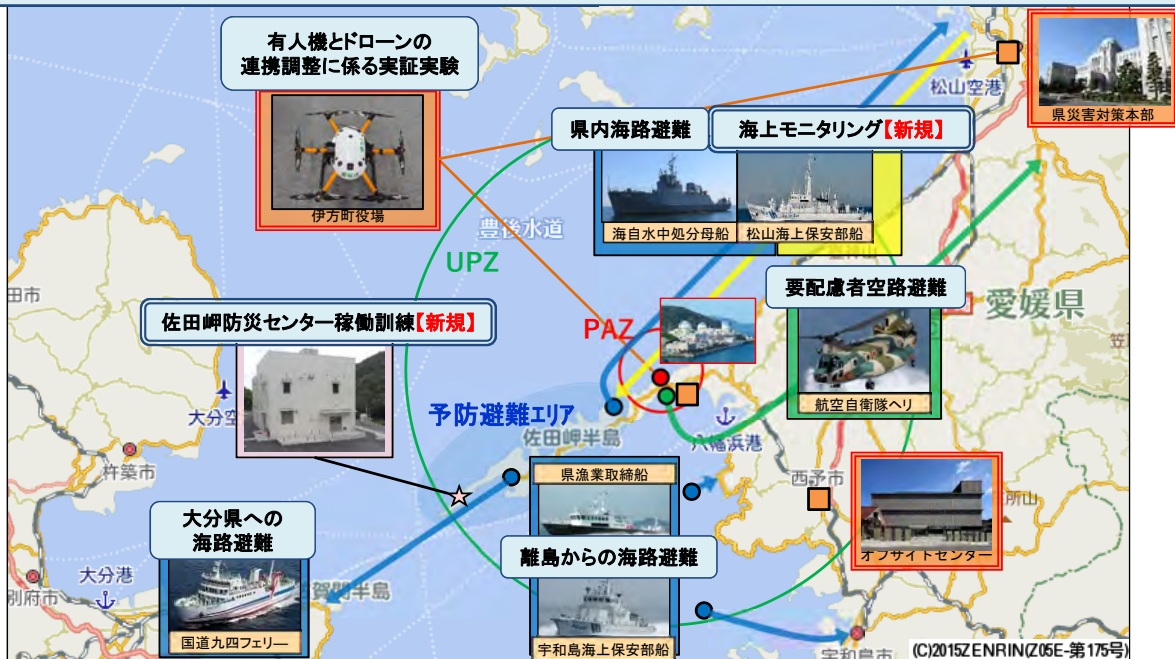


<訓練想定>

- 地震が発生し、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じた。
- 伊方町全域で避難指示、八幡浜市・大洲市・西予市・宇和島市・伊予市の一部地区で、一時移転指示が発出された。
- 大分県への海路避難など一部訓練については、複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難なケースを想定。

重点項目

- ▶ 住民避難の多様化
 - ・住民の更なる安全・安心の確保に向けた海上モニタリングの実施【新規】[10/12・21]
 - ・放射線防護対策施設「佐田岬防災センター(新設)」の稼働訓練【新規】[10/21]
 - ・孤立地域等からの海路及び空路避難(海上モニタリング実施経路での避難【新規】ほか)[10/21]
- ▶ 実践的な図上訓練による要員の対応力向上
 - ・県災害対策本部とオフサイトセンターにおける活動を連動させた情報収集体制の確認【拡充】[10/12]
 - ・JAXAと協同による、県災害対策本部におけるドローンと有人機の連携調整に係る実証実験【拡充】[10/21]



令和5年度原子力防災訓練等の検証結果（概要）

原子力防災訓練（10/12、21実施）の主な検証結果（課題）は次のとおり。

検証結果（課題）	
1	<p>海路・空路避難訓練において、天候の状況等に応じた対応が必要。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練における航行中止に際しては、住民の不安解消のため、実災害時の避難方法を明確に説明することが望ましい。（評価者） ・海路避難が中止となった場合の代替手段を準備しておく必要がある。（要員） ・海が荒い時はどういう対応になるのかやや不明。（住民）
2	<p>放射線防護対策施設の設備稼働や運用手順確認等の訓練に、より多くの住民参加が必要。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の協力のもと、屋内退避に係る手順確認が円滑に実施されていた。引き続き、訓練を通して住民理解を深め、運営体制を強化することが望ましい。（評価者） ・地域住民自らが放射線防護対策施設をスムーズに稼働できる体制が必要。（要員）
3	<p>緊急時モニタリングセンター設置前（警戒事態）における、県の対応手順を確認できる訓練が必要。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリングセンターが設置される前の、警戒事態における愛媛県モニタリング本部に対する問合せ要領等についても確認することが必要。（評価者）
4	<p>放射性物質放出前の海上モニタリングの確実な実施に向けた体制強化が必要。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し訓練を行い、測定経験者を増やしていく等、様々な状況に対応できるよう準備が必要。（要員）
5	<p>避難退域時検査など原子力災害特有の避難行動に関する住民への説明の充実が必要。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難退域時検査について、口頭だけでなく一連の流れ等に関する資料を配布するなど、住民の理解を促進するための対策を検討することが望ましい。（評価者） ・避難退域時検査について、口頭での説明はあったが、具体的にどういった検査が行われているのかわからなかった。（住民）
6	<p>県災害対策本部とオフサイトセンター間で、円滑な情報共有ができるよう改善が必要。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県災害対策本部における原子力防災ネットワークシステム（N I S S）の運用の明確化等、円滑な情報共有が可能な体制を構築することが必要。（評価者） ・県災害対策本部とオフサイトセンターの円滑な情報共有のため、実災害時に確認が必要な事項等を平時から整理し、問合せ要領や様式等を整備することが必要。（評価者）

※検証結果（課題）については、令和6年度の原子力防災訓練において、関係機関と連携して対応することとしている。

令和6年度 原子力防災対策に係る事業概要（愛媛県）

原子力防災対策推進

1 原子力防災訓練等の実施

原子力災害時における住民避難等の実効性向上を図るため、実践的な訓練を実施し、原子力災害時における防災体制の強化を図る。

(1) 原子力防災訓練 R6年10月(予定)

- ア 参加機関 約100機関、住民約23,000人
- イ 訓練内容 伊方発電所から30km圏内の住民の安全確保に向けた広域避難訓練等

(2) 災害対策本部運営訓練（ブラインド方式による図上訓練） R6年10月(予定)

- ア 参加機関 国、県、重点7市町(伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、内子町、伊予市)等
- イ 訓練内容 防護措置の検討や情報共有、緊急事態応急対策（避難ルート設定、避難先の調整、避難手段の確保等）の確認・調整等

2 ドローンを用いた初動対応の強化

愛媛県ドローンオペレーションを活用した情報収集体制の確立、より効果的な運用を目指し、研修や訓練を通して要員の対応能力やオペレーションの強化を図る。

(1) ドローン運用研修事業

- ア 対象者 県職員35名(防災局30名、八幡浜支局5名)程度、伊方町職員等60名程度
- イ 実施場所 県庁及び伊方町役場等

(2) ドローン運用訓練 R6年8月、10月(予定)

- ア 参加機関 県、伊方町、八幡浜消防、JAXA、(株)NTTデータ、陸上自衛隊、松山市消防等
- イ 訓練内容 ドローンオペレーションの一連の手順確認、ドローンの実飛行、実証実験

(3) ドローン関連資機材の保守管理事業

- ア ドローン機体、運航管理システムの保守管理、その他インターネット等の通信費
- イ ドローン最適化検証等

3 大分県及び周辺県との連携強化

大分県をはじめとした周辺県との連携を強化し、広域避難対策の充実強化を図る。

(1) 大分県との連携強化

- ア 大分県が実施する避難受入強化のためのソフト事業への経費補助
- イ 避難受入れに必要な資機材整備

(2) 周辺県との広域連携強化

- ア 伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の開催
- イ 周辺県の市町村職員に対する理解促進

4 緊急時連絡システム及び防災活動資機材等の整備・維持管理

万一の原子力災害に備えた周辺地域における防災体制を確保・強化するため、緊急時連絡システム及び原子力防災・医療資機材の整備・維持管理、防災業務関係者の研修等を実施する。

(1) 緊急時連絡網整備等事業

(2) 防災活動資機材等整備事業

- ア 防災活動・原子力災害医療に必要な資機材整備・維持管理等

(3) 緊急時対策調査・普及等事業

- ア 原子力防災基礎研修・防災業務関係者研修の実施、防災研修への参加等

(4) 放射線防護対策施設の保守点検料

原子力防災緊急時避難円滑化事業

伊方町内における避難計画の更なる実効性向上のため、車両通行の円滑化対策を講じ、避難経路となる道路の機能向上を図る。

- ア 実施箇所 県道鳥井喜木津線、県道佐田岬三崎線、町道3路線
(瀬戸地域、三崎地域における各集落から一時集結所までの避難経路)
- イ 事業内容 局所的な道路改良(道路拡幅、法面保護等)